

会員の窓

あおぞら

## ふくしま在宅緩和ケアクリニックの紹介

医療法人社団 爽秋会 ふくしま在宅緩和ケアクリニック  
院長 鈴木 雅夫

診療所前にて



セラピー犬 ココアちゃん

医療法人社団爽秋会 ふくしま在宅緩和ケアクリニックを紹介します。平成19年10月15日に在宅ケア専門の診療所を福島市蓬萊町に開院しました。外来診療は行わず、在宅ホスピスを中心とした在宅専門の診療所です。

私たちふくしま在宅緩和ケアクリニック一同は「安心して今までどおりの自分の家で、療養生活をしたい」と願う方とそのご家族の思いを大切にしています。そして、ご病気を抱えながらご自宅で過ごすことへの不安や心配が少しでも解消され、「やっぱり家がいちばんだな」と思っていただけるように、療養生活のお手伝いをしていきたいと考えています。長ばかりでなく、太く日々の生活が送られるよう支援を行っております。

現在、医師1名、看護師4名(常勤4名、非常勤1名)、ソーシャルワーカー1名、事務員2名、セラピー犬1匹のチームです。

## ◆◆◆事務局より◆◆◆

平成21年4月1日より、福島県看護連盟事務所に常勤しております。

今年度は、参議院議員選挙に向けて皆様のご支援、ご協力をいただきながら積極的に活動してまいりたいと思います。

どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

幹事長 本内 敦子

## 会員のあなたが会員を増やす!!

## 会員数

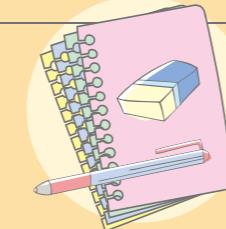
平成21年度目標 6,900名  
5月31日現在 6,653名  
年会費 7,000円  
本部会費 5,000円 県会費 2,000円

## 編集後記

平成21年度通常総会が6月12日に予定されています。皆様ぜひご参加下さい。

今年度は、参議院議員選挙にむけて取り組んでいく大切な年です。私達の代表であるたかがい恵美子さんを国会に送れるよう誌面を通して、看護と政治の関係をわかりやすく伝えていきます。

## 広報委員メンバー



副会長	服部	幸子	子子
幹事長	薄井	公治	美子
委員会委員長	大木	京ひと	ひすみ
委員会委員長	鈴木	木谷	が
委員会委員長	深谷		

福島県看護連盟だより

ふくしま

FUKUSHIMA

第15号

平成21年6月発行

発行所／福島県看護連盟  
福島市渡利字舟場66-3 TEL (024) 522-9822  
発行責任者 笹原和子

## 平成21年度 通常総会に向けて



猪苗代湖

## 目次

## contents

- 平成21年度 福島県看護連盟総会に向けて ..... P2
- 平成21年度 福島県看護連盟 通常総会プログラム ..... P3
- 平成21年度活動計画(案) ..... P4~P5
- 第22回参議院議員候補予定者 ..... P6
- 会議・研修会報告 ..... P6~7
- 会員の窓あおぞら ●事務局より ●編集後記 ..... P8



# 平成21年度 福島県看護連盟総会に向けて

## 日本看護連盟会長 見 藤 隆 子



福島県看護連盟の皆様総会おめでとうございます。

福島県看護連盟総会でも、いろいろの事が協議され、来年に向けての計画が決定されることでしょう。一つ一つの総会議題の重要性はあまり分からなくても、これらの一つ一つが、目的を達成するための材料なのだと認識して頂けると幸いです。

今回、日本看護協会、看護連盟の努力により、重要な保助看法改正への地ならし(この原稿を書いています5月上旬は未だ未確定なので)が出来ましたのも、われわれの南野、阿部両議員の存在と看護連盟の存在なしにはあり得ない事でした。このことを、看護職者全員がしっかり認識して欲しいと思います。

特に、日本看護協会員は全員が認識すべきだと考えます。看護職者の多くは、厚労省や文科省にお願いすればなんとかなると思っているのですが、そんな事はあり得ないです。国会でしか保助看法改正はありません。政治力以外にはないのです。われわれの処遇の改善、教育の改善も保助看法の規定の文言と無関係には存在しません。ですから、法律は重要なことです。保助看法には、問題が沢山あります。これをどう改正できるか大きな課題があります。

看護連盟会員は、その事が分かる故に看護連盟に入って下さっている。自腹を切って会費迄払って、しかも選挙では必死に働いて下さる。なんと意識の高い人達でしょうか。看護連盟会員こそ、日本看護協会員の中のエリートなのだと思います。連盟会員はエリートなのだと看護界が知るようになるのが私の夢もあります。

次の参議院選挙まで、もう1年を切ろうとしています。1年はあっという間に過ぎてしまう事でしょう。お互い健康に留意して頑張っていきましょう。

## 福島県看護連盟会長 笹 原 和 子



会員の皆様には日頃より看護連盟活動にご協力ご支援いただき誠にありがとうございます。

さて平成21年度福島県看護連盟通常総会を来る6月12日(金)郡山ビューホテルアネックスに於いて開催いたします。

第22回参議院選挙に向けてこのたび本部総会に於いて組織代表が決定されました。今年度は基盤づくりを重視していかなくてはなりません。会員一同が力を結集して目的達成に向けて積極的に行動ていきましょう。

「ベッドサドから政治を変える」、このスローガンは今年度で5年目を迎えます。

「看護の質の向上と確保に関するプロジェクトチーム」が、国政で良い形で活動されております。看護界のいろいろな課題解決には何としても政治力が必要です。そのために看護協会の掲げる政策実現に向け看護協会・看護連盟の一層の関係強化を図りながら活動を展開していきたいと思います。

今年度も昨年に引き続き变化から強化、看護連盟会員数の拡大や組織体制の確立をめざし強い組織を作ることです。

重点活動として第22回参議院選挙対策です。本部方針に基づいて取り組んでいかなくてはなりません。

具体的には看護協会・看護連盟会員のいる全施設訪問、基礎研修を100パーセント実施します。又ホップ・ステップ開催と県内各方面に次期候補者と同行訪問を致します。

その際にはどうぞ現場の声をお聞かせください。

次に学生会員募集、応援ブログサイトや、支部別浸透調査など実施致します。

さらに看護連盟会員の若い力として、20歳～30歳代の会員が中心である青年部委員会の活動に期待致します。若い会員に魅力ある組織づくりを推進し、支部青年部連絡員の方々と交流を密にして研修会や会合を積極的に開催し、若手会員へのアプローチを強めてほしいです。

今年度の目標達成のため皆様方と日々努力してまいりましょう。今後共皆様のご支援よろしくお願い申しあげます。また、総会には多くのご出席をお待ち致しております。

# 平成21年度 福島県看護連盟 通常総会プログラム

期日 平成21年6月12日(金)  
場所 郡山ビューホテルアネックス

9:30	受付
9:50	オリエンテーション
10:00	開会式 物故会員への黙祷 挨拶 来賓祝辞
10:20	議長団選出 経過報告 平成20年度通常総会報告 平成20年度諸会議報告 平成20年度活動報告 平成20年度会計報告 平成20年度監査報告 平成21年度本部総会代議員報告 審議事項 第1号議案 平成21年度スローガン(案) 第2号議案 平成21年度活動計画(案) 第3号議案 平成21年度収支予算(案) 第4号議案 規約改正(案) 第5号議案 第22回参議院選挙対策(案) 第6号議案 平成22年度総会開催地について(案) 綱領宣言 連盟の歌斉唱
11:20	閉会式 職域支部総会
11:30	特別講演Ⅰ テーマ「看護の未来に光を!」～やりがい、生きがい、看護職～ 講師 日本看護連盟幹事長 石田昌宏
12:30	昼食・休憩
13:30	特別講演Ⅱ テーマ「笑いが組織・環境を変える」 講師 プレジャー企画代表取締役クラウンK 大槻耕介
15:00	閉会式
15:10	決起大会
15:30	終了

# 平成21年度活動計画(案)

変化→強化

勝つ組織を  
つくりあげる

- 看護協会と看護連盟の連携を密にし、政策実現のため看護連盟組織の理解を得る。
- 地域に根ざした支部活動を中心に、行動できる会員を増やす。
- 青年部委員の活動を通じ、若手会員・非会員の政治参加を促進する。

項目	目標	新規	活動	手段	内容・目標値 等
政治力の強化	1 日本看護協会が提言する政策や意見を国政に反映させる		1)関連情報を速やかに入手し、会員へ伝達する 2)看護協会と共に陳情・要望活動を行う 3)看護を支援する国会・地方議員との日常関係を強化する 4)現場の声を国会・地方議員に伝える	●機関紙 ●選挙応援 ●勉強会 ●「現場の声を聞かせてください」	●情報提供・情報交換 ●看護問題に関心が高い国会議員・地方議員の選挙応援 ●看護問題に関心が高い国会議員・地方議員との定期的な勉強会や意見交換会 ●現場の声の有効活用
	2 繼続して看護職の国会議員を確保する		1)第22回参議院選挙に向けた活動を行う 2)次期衆議院選挙に向けた体制を整備する 3)関係団体との連携を強化する 4)会員数を増やす	●候補予定者・活動方針の周知 ●選挙応援 ●施設訪問	●後援会活動をスタートさせる ●全施設訪問
	3 国会への影響力を強める		1)国会議員との勉強会を実施する 2)看護問題対策議員連盟への対応を強化する 3)国会議員の主催する会合へ出席する	●ロビー活動 ●看護問題対策議員連盟の活用 ●セミナー参加	●看護問題の理解と支援を得る ●総会参加 ●参加
組織の強化・拡大	4 地方議会への影響力を強める		1)地方議員支援体制を強化する	●地方議員との懇談会	●地方連盟活動の推進 ●参加情報交換
	1 リフォーム連盟に基づく組織体制の確立		1)支部活動を中心に会員を増やし、一人ひとりの活動力を強化する 2)会員の年齢層別組織活動を検討、若年層より活動開始する 3)OB会や施設代表者会の充実・定着を進める 4)次年度総会の持ち方を検討する	●支部活動 ●協会と協力し、支部活動に対する県役員のバックアップ(全施設訪問) ●教育者・看護管理者の政治啓発	●会員数拡大・アンフィニA会員獲得活動の定着 ●管理者セミナーは県が担当し、参加者増を図る
	2 20歳代会員の育成		1)20~30歳代の会員が主体的に活動する	●ポリナビワークショップの開催 ●青年部委員会活動	●県主催ポリナビワークショップの開催 ●20~30歳代看護職を対象に研修会等開催 ●青年部連絡員との連携強化
	3 学生会員の獲得と育成	○	1)学生会員に看護政策の必要性について学ばせる	●アンフィニ等の情報提供 ●看護学校訪問	●ポリナビワークショップ等への呼びかけ
	4 看護連盟の理解者を増やす		1)他団体との連携強化	●意見交換	●「現場の声」を発信する
透義な情報流通	1 会員の意見を政策提言に活用する		1)「現場の声を聞かせてください」を集める 2)HP・機関紙・機関誌に会員の声を掲載する	●「現場の声を聞かせてください」 ●機関誌アンフィニ、機関紙ウイークリー	●研修後の記載を徹底

項目	目標	新規	活動	手段	内容・目標値 等
組織の強化・拡大	1 会員及び非会員に対する広報活動を推進する		1)看護連盟だよりを発行する 2)ホームページの運営 3)看護連盟に対する会員の理解を深める 4)政治・選挙に関する会員の理解を深め、行動する会員をつくる 5)看護職議員の活動を周知する	●福島県看護連盟だより ●連盟公式HP ●連盟紹介ビデオ、会員バッジ ●ハンドブック、連盟ポスター ●クリアホルダー、シャープペン ●選挙違反防止テキスト ●公務員活動チラシ ●国会見学 ●機関誌 ●「国政における看護職議員の活動」	●適時発行 ●更新 ●各種グッズの更新・活用  ●ビデオ、パワーポイントで継続学習する ●施設訪問、研修 ●各議員事務所との連携 ●機関誌等への定期掲載 ●国政報告会の随時開催、各議員事務所との連携
知識普及・啓発	1 研修会活動を積極的に推進する		1)支部が中心となり研修会を積極的に開催する 2)支部に出来ない研修は県で開催する 3)教師が看護政策を基礎教育で教育できるように働きかける 4)看護管理者が議会へ看護の代表者を送ることの意識を理解し組織活動を進展できるようになるための研修会を開催する 5)青年部主催で若手会員選挙参加促進のための研修会を開催する 6)支部役員の連盟に関する理解を深める 7)会員基礎研修の実施(20年度21年度で会員の100%が受講)	●支部研修会 ●県研修会 ●看護教育者セミナー(8月) ●看護管理トップセミナー(看護協会・看護連盟合同研修会) ●青年部委員会 ●支部役員徹底研修(7月・10月) ●基礎研修	●ミニ研修、新人研修 ●若、新、ミ、管理者研修など ●本部主催(1回)  ●県で実施する  ●青年部連絡員との合同研修会  ●本部主催 ●県主催 ●支部主催
組織の適正な運営管理	1 施設・支部・県・本部・協会の一連した組織活動を推進する		1)活発な定例会を通して本部・都道府県・支部の連携を強化する 2)協会との連携を強化し、意思疎通を図る 3)本部・県・支部間の日常の意見交換を通して意思疎通を図る 4)支部の運営を支援する	●総会 ●都道府県会長会出席 ●プロック別会長会出席 ●全国協会長・連盟会長合同会議出席 ●福島県看護協会・看護連盟合同役員会 ●県別会議 ●県役員会 ●県役員・支部長合同会議 ●支部役員会等 ●月次報告 ●地区別看護協会・連盟合同会議	●年1回開催 ●年3回 ●年1回 ●年1回  ●適時 ●年1回 ●月1回 ●適時 ●適時 ●月1回
会員の福祉	1 会員を適正に管理する 2 財政を適正に管理する 3 職員を適正に管理する		1)会員を適正に管理する 2)財政を適正に管理する 3)職員を適正に管理する	●全国共通の新会員管理システム	●フォローアップ

# 第22回参議院議員候補予定者

前日本看護協会常任理事 **たかがい 恵美子**

## 学歴

- 埼玉県立衛生短期大学
- 埼玉県立衛生短期大学専攻科
- 東京医科歯科大学医学部保健衛生学科
- WHOエイズコントロールケア研修
- 東京医科歯科大学大学院修士課程 等

## 主な職歴

- 急性期医療／社会保険埼玉中央病院、虎ノ門病院で、外科、血液内科等病棟で急性期チーム医療に従事
- 地域保健／宮城県の保健所、精神保健福祉センターで障害者と家族の保健指導等に従事
- 研究教育／東京都老人総合研究所、結核研究所、東京医科歯科大学講師等
- 国際保健協力／アフリカでHIV感染の予防教育と感染者ケアを行う
- 厚生労働省／保健師等の増員5カ年計画の実現、がん対策アクションプラン2005とりまとめ、診療報酬改定で7対1の創設、褥瘡ハイリスク患者ケア加算など看護技術の評価の創設、訪問看護事業の再活性化方針の提案等を達成

たかがい恵美子さんは下記の日程で福島県を訪問します。

訪問予定日	訪問地区等	訪問予定日	訪問地区等
平成21年 7月24日(金)	県 中	平成22年 3月20日(土)	県 中
平成21年 9月18日(金)	県 北	平成22年 3月21日(日)	青年部
平成21年10月30日(金)	県 南	平成22年 3月22日(月)	いわき
平成21年10月31日(土)	会 津	平成22年 4月28日(水)	県 中
平成21年11月 1日(日)	会 津	平成22年 4月29日(木)	県 北



# 訪問看護推進研修会

期日 平成21年4月11日(土)14:00~16:30 会場 杉妻会館 4F 牡丹

講演 テーマ「退院調整からはじまる在宅ケアの推進について」～今なぜ進めるか～

講師 財団法人日本訪問看護振興財団理事長

日本看護連盟 顧問 清水嘉与子

## グループワーク

テーマ「現状の問題及び今後の課題」

グループキング

G・Wで、現在抱えている問題が浮きぼりにされた。

## 訪問看護の立場から

- ①病棟看護師が訪問看護の実態を把握できていない。訪問看護や介護保険について知るべき。
- ②患者は退院時に多くの指導を受けて不安なまま退院する。
- ③病院から依頼がなければ動けない。病院へアピールが必要。
- ④医療連携により訪問看護を利用すると、患者、家族が安心する。
- ⑤ターミナル訪問看護の場合、近くで看とれる医師がない。



## 病棟看護の立場から

- ①退院調整専門のスタッフがない。
- ②病棟スタッフと家族間の問題意識のズレがあり、調整に入るタイミングが難しい。
- ③医師と看護師のゴールを一緒にしなければ退院指導が難しい。
- ④家族背景の問題で退院指導が進まない。
- ⑤退院指導のキーパーソンとなる人がいない。

## その他

- ①退院調整について、一般住民や地域に啓蒙活動を行う。
- ②ターミナル訪問看護の場合、医師会で地域ごとの開業医に見てもらえるようになるとよい。

## 清水嘉与子先生のアドバイス

- 認定訪問看護師の資格を検討している。
- 看護の日に、訪問看護師のアピールをすることも必要ではないか。
- 看護職の問題を解決するためには、看護の問題を取り上げてくれる看護職の代表を国会に送ることが重要である。